

**【質問項目】**

1. 指定管理者について
2. 環境教育について
3. エコパークかごしまについて

**【質問本文】**

**1. 指定管理者について**

**■質問（しもづる）**

私からは、指定管理者案件についてお伺いをしていきたいと思います。

まず、第一〇九号屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターについてですけれども、これは恐らく特定であろうかと思いますが、公募でなく特定による理由について示してください。

**□答弁（自然保護課長）**

屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターでございますけれども、御指摘のとおり、特定で指定管理者を指定しております。この両施設につきましては、世界自然遺産の屋久島の多様で豊かな自然環境と、そこで育まれてきた自然と共生する人々の暮らし、これを広く紹介するとともに、国内外の人々に対して環境保全の意識を高め、島内外の人々の交流の促進を図るということを目的とし、屋久島環境文化村構想を推進するための中核施設として、平成八年に設立されたものでございます。また、屋久島環境文化財団でございますが、この財団は、屋久島環境文化村構想を推進することを目的として設置をされておりまして、設立に当たっては、鹿児島県とともに地元の町が出資をしているものでございます。公の施設に関する条例七十一項四号では、指定の特例として、公募によらずに指定管理者の指定が可能な場合について定めておりますけれども、これに該当すると判断をして、指定管理者選定委員会の審査を経て決定されたものでございます。

具体的にその要件といたしまして、その施設整備の経緯、それから市町村との施策の一体的な推進、市町村による経費等の一部負担等の現状から、施設所在の市町村または当該市町村が出資もしくは経費を負担している団体に管理を行わせることが適当と認められる場合ということと、それから県の施策の円滑な推進を図る上で、施設の設置目的と密接に関連する目的で設置された団体またはそれに準ずる団体等に管理させることが適当と認められるとき、この二つに該当するものと判断したところでございます。

**■質問（しもづる）**

今、この施設の設置目的等についても示していただきましたけれども、それでは、今度指定しようとするこの事業者は従来の指定管理者と同一かと思いますが、これまで特に前五年間、指定管理者に指定

していて、その実績をどのように、評価の物差しをつけて評価をしているか、そこを示してください。

#### □答弁（自然保護課長）

最近五年の具体的な評価といたしましては、まず、利用者につきまして、震災の影響もございまして、平成二十三年に五万二千人まで利用者が落ち込んでおりますけれども、平成二十六年には六万三千人まで回復をさせることができいております。また、最近の動向といたしまして、外国人の来島者がふえているということがございますけれども、その外国人利用者のニーズに合わせて、タブレットで英語で解説ができるような機能付加をしたり、解説員が英会話技術の習得に努めたりというようなことをしております。

また、一般的な利用環境向上の対策として、平成二十七年には館内でWi-Fiが利用できるような工夫を凝らしたり、開館日につきましても、毎週月曜日が閉館日だったものを基本的には月に一回、第三火曜日ということ、それから七月から十月、来島者が多い時期には全日開館というような工夫もいたしまして、利用環境の向上に努めてきたところでございます。また、大型客船等が寄港する際に、港まで行ってPRをするというような自主的な取り組みがいろいろと成果を発揮しているものというふうを考えておまして、五年間の具体的な工夫、努力によって、期待した成果を発揮してきたものというふうに判断をしております。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

続いて、同様に指定管理者の案件について、一一〇号から一一二号についてお伺いをいたします。

これらは公募によるものかと思えますけれども、この公募に際して応募してきた事業者数をそれぞれ示してください。

#### □答弁（森林経営課長）

森の研修館かごしまへの応募団体は、一団体でございます。

#### □答弁（森づくり推進課長）

県民の森につきましては、公募で応募をいただきました結果、一団体から来ております。それから、照葉樹の森につきましても一団体、応募が来ております。（「ありがとうございます」という者あり）

## 2. 環境教育について

#### ■質問（しもづる）

私は主にどの主体、誰がこういう意識啓発、もしくは人材育成するプログラムを提供していくのかという観点からお伺いしたいと思います。

この計画案の本文のほう、三ページの下にあります課題で、さまざまな環境保全活動が実施されていますが、参加者は興味や関心のある方に限られていますというのは、まさにそのとおりで、非常に正確

な課題認識だろうというふうに思います。こういう実態を変えていくためには、概要の五ページに掲げられています各内容、項目にあります指導者の育成・活用はもちろんのこと、指導者とまでいかななくても、例えば意識のある親御さん、親御さんが意識があれば子供に言えますし、できていくということだろうというふうに思います。

そこで、体験プログラムだけではなくて、自分が主体として動いていく、もしくは回りに広めていく、そういう人材を育てていくプログラムを誰がどこで提供していくことを想定していくのかということが一点思ったわけです。この（二）のところには、屋久島環境文化研修センターや県立博物館による教育支援等々も掲げられていますが、恐らくこれだけではカバーができないということで、特に市町村や財団、社団、NPO等との連携・協働についてどのように考えているのかということに改めて示していただきたいと思います。

#### □答弁（地球温暖化対策課長）

本案の基本的な方向についてのところでもお示ししておりますとおり、みずから進んで取り組む、それから、あらゆる主体に取り組みが広がるということが重要であるというふうに考えておりますので、今、委員御指摘の点は極めて重要な課題かと考えております。

誰がそのプログラムを具体的に提供し、指示をするかというのは、なかなか現時点でストレートには答えづらいところですが、例えば地域社会においては、第四章の一の（二）で家庭・地域社会における環境教育の充実というところで、施策等を述べさせていただいているところでございます。ここに示している事業につきましては、県庁各課で持っている事業でございまして、それぞれの事業については、当然、事業主務課があるわけでございます。ただ、そういった形ですと、まとまりがとれないということもございまして、推進体制としては最後の十九ページになりますが、本計画の推進体制ということで、関係部局と教育委員会・学校がより緊密に連携・協力、それから市町村などの各主体間の連携も図るということを挙げておりますと同時に、全体としましては、その下の環境学習等推進連絡会議というもので環境学習や環境保全活動について、全体的な進行管理等を行ってまいりたいと考えております。

それから市町村、NPO等との連携等につきましては、この計画の趣旨等について、さまざまな方法でもって、市町村やNPOの方々、特に環境保全の活動を標榜されているNPO等の方々に御連絡、あるいは今後より一層、連携・協力をお願いするなどして、この計画の実効ある推進に努めてまいりたいと考えております。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。九月のこの委員会でも、県民交流センターに入っている環境学習施設についてお伺いした際に、在り方検討委員会の答申に従うならば、恐らく、なくなる方向であって、そのときに市町村との連携も含めた答弁をいただいたわけなんですけれども、せっかくこういういい計画をつくっていくわけですから、これをしっかりと推進していくために、当然、県単体だけでは県民の皆さんへの浸透はどうしても足りないところが出てきますので、市町村や今、出していただいた各種主体との連携をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに要望して終わります。

### 3. エコパークかごしまについて

#### ■質問（しもづる）

私からは、薩摩川内市から県外に運搬して処分している一般廃棄物の燃え殻等をエコパークに受け入れられないか要請が来ている件につきましてお伺いをいたします。

代表質問で部長の答弁にもありましたとおり、やはり地元で建設を受け入れていただいている経緯を勘案すると、少なくとも検討はしていかなければならない事項であるというふうに考えております。

一方で、私、今まで何度かこの委員会でもエコパークの運営費試算については取り上げさせていただいておりますけれども、その点についてはやはりどういう影響があるのかということ把握をして考えていかなければいけないということも事実だというふうに考えております。

そこで、薩摩川内市から来ている搬入要請に関して、大体どれぐらいの量をお幾らでというところは今、来ているんですか、それともそういう具体的な話はまだ来ていないという状況なんですか。

#### □答弁（公共関与処分場担当参事）

今回、薩摩川内市のほうから要請がありました内容としましては、再生事業を行うに当たって掘り起こされる埋設物とその再生事業を行っている間、通常発生する焼却灰等、これらを受け入れてもらえないかという内容でございました。

量的には、それら全ての廃棄物の数量としましては、約十三万トン程度となるものと考えております。

価格につきましては、これから薩摩川内市と公社のほうで協議が進められるということでございます。

#### ■質問（しもづる）

今、想定される量について十三万トン程度ということを示していただきました。エコパークかごしまは、たしか総容量が六十万トンだったかと思っておりますので、もしこれが全て入ってくるとするならば、エコパークの容量の五分の一超が入ってくるということになります。

一方で、価格はこれからの打診があって、検討になってこようかと思っておりますけれども、例えば地元紙に載っていた記事をもとに考えますと、ここにはこう書いてあります。今、燃え殻等を県外搬出している費用について年間六千万円超と、一日当たりの運搬量が二十トンということは、大体年七千トンを六千万円かけてやっていると、ということは、大体トン当たり八千五百円程度になりますと。一方で今までの答弁でも明らかなおと、エコパークについては、計画においては受け入れ処分量で運営費は大体バランスするというので、そのときに、以前、一般質問の知事答弁であったのが、おおむねトン一万八千円程度というような数字だったと思っております。これを比べると、事業計画、もしくは当初予定しているトン一万八千円という数値と具体的に薩摩川内市から入ってくるときに幾らになるかは今後の話だとは思いますが、現在、薩摩川内市が県外に搬出してお願いしている料金から計算すると、おおむねトン八千五百円程度、大きな乖離があるわけです。同じく地元紙によると、薩摩川内市議会の全協で市長が今より安い金額で交渉するというふうに述べられているというふうになっております。具体的な数値はこれからだということなので、これは検討してくださいという要望にとどめますけれども、やはりこの辺の数値というのは、金額というのは、エコパーク全体の運営費にかかわってくる部分、具体的に言えば、あそこが幾ら運営費については国からお金をとってくるかわかりませんが、少なくとも、穴

があいた場合には、最終的には税金負担になってくる部分であると、これをどこまで許容できるかというのは、やはりその数値をしっかりと県民の皆さんに明らかにして議論をしていただく部分だというふうに思います。そこで、この受け入れに際して、当初予定していた事業計画と乖離が出てくる部分、運営費の部分で乖離が出てくる可能性がある部分については、早急に把握をして、それをしっかりこの委員会、議会もそうですけれども、県民の皆さんに対して早急に公表してほしいということを要望しておきます。